

独立行政法人労働者健康安全機構
高尾みころも靈堂



～ 産業殉職者を慰靈するために ～

独立行政法人
労働者健康安全機構 (JOHAS)
Japan Organization of Occupational Health and Safety

「独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年12月13日法律第171号）」に基づいて設立された厚生労働省所管の独立行政法人です。当機構は、「高尾みころも靈堂」や労災病院等を設置及び運営するとともに、勤労者医療の推進、労働安全衛生分野の調査・研究、産業保健活動の支援、働く人々の福祉事業を通じて、労働者の健康と安全の確保、福祉の増進に寄与しています。

詳しくはホームページへ www.johas.go.jp

高尾みこも靈堂

高尾みこも靈堂は、労働災害（通勤災害を含む。）で亡くなられた方々の尊い御靈をお慰めするため、昭和47年5月に、労災保険法施行20周年を記念し、特殊法人労働福祉事業団（現 独立行政法人労働者健康安全機構）が、東京都八王子市に建立しました。緑に包まれる高尾山の麓の靈堂敷地内には、産業殉職者の御靈を慰靈するための納骨堂、祭祀堂、管理事務所、遺族休憩所等を配しています。建築家・伊藤喜三郎が設計した納骨堂は11階建てで、11階が拝殿、10階が展望室、9階が祭祀室、4階から8階が納骨室となっています。拝殿には、昭和22年以来令和2年度末までの間に労働災害により殉職された268,650名の方々の靈位がご奉安されており、ご遺族の方々はどなたでもご参拝できます。10階展望室からは、高尾周辺の街並みだけでなく多摩地域の北西部、新宿新都心の高層ビル群、さらには埼玉県所沢市が一望できます。9階祭祀室には5つの祭壇を設けてあり、ご遺族の方々が祭祀を行うことができます。

毎年秋には、開堂以来、ご遺族の方々をはじめ、政財界、労働団体の代表等をお招きし、産業殉職者合祀慰靈式を挙行するほか、多彩な行事を催し御靈をお慰めしております。式典には5年毎に皇太子同妃両殿下が行啓され、直近の行啓は平成29年となっております。

また、平成31年4月23日には、天皇皇后両陛下が、労働災害により亡くなられた方々を慰靈するために、高尾みこも靈堂の拝殿において白菊の花を供えられました。両陛下は、戦後の経済成長を支える過程で亡くなられた方々に対し、戦没者と同様に心を寄せられており、ご退位を前に慰靈を希望されたとのことです。



産業殉職者合祀慰靈式

令和3年10月20日（水）、東京都八王子市の高尾みこも靈堂において、「令和3年産業殉職者合祀慰靈式」が執り行われました。産業殉職者合祀慰靈式は、労働災害により不幸にして亡くなられた方々の御靈を合祀し、安全な職場環境の実現と労働災害の根絶に向けて努力することを御靈の前で誓う式典であり、毎年秋に開催され、50回目の令和3年も、ご遺族、厚生労働大臣（代理 厚生労働審議官）、日本労働組合総連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、八王子市、公益財団法人産業殉職者靈堂奉賛会の各代表の方々がご参列され、2,405名の御靈が高尾みこも靈堂にご奉安されました。

令和3年の慰靈式は、新型コロナウイルス感染防止の観点から十分な間隔を確保した上で、式典への参列者の範囲・人数を縮減しての開催となりました。式典の様子は、労働者健康安全機構ホームページ (<https://www.johas.go.jp>) でご覧になれます。

「令和4年産業殉職者合祀慰靈式」は令和4年10月26日（水）（予定）に開催いたします。

産業殉職者合祀慰靈式御臨席及び行幸啓一覧

皇太子同妃両殿下 慰靈式御臨席（昭和）	皇太子同妃両殿下 慰靈式御臨席（平成）	天皇皇后両陛下行幸啓
昭和47年6月5日 (開堂慰靈式)	平成4年9月29日	平成21年3月23日
昭和52年9月28日	平成9年9月11日	平成27年4月16日
昭和57年9月17日	平成14年9月10日	平成31年4月23日
昭和62年9月9日	平成19年10月10日	
	平成24年9月26日	
	平成29年10月11日	

納骨堂内

9階は、ご遺族の方々が御靈を慰靈することができるよう祭祀室を設けてあります。

祭祀室の「みころも靈堂奉祀之靈位」が奉安されている祭壇は、どなたでも御靈を慰靈することができます。昼間弘先生の作で、雲の台座は天上を表現し、右の天人華の像は、天人が散華を行っているところで、左の天人持の像は、礼拝しているところで、靈位を両側からお守りしています。



佛教の方々のためには、高野宏衛先生作の釈迦如来と阿弥陀如来の二つの仏壇が設けてあります。



神道の方々のためには、種谷吉三先生作の神殿が設けてあります。



キリスト教の方々には、日本美術工芸統制協会会員中村玄先生作の祭壇が設けてあります。



11階の中央の拝殿に、産業殉職者の方々の靈位がご奉安されています。永遠の灯が灯されており、殉職者の御靈を光明の世界に導いています。この階は靈堂のシンボルゾーンとなっており、天体を表現したもので、イタリアンスタイルで金色に彩られ、星になぞらえたエメラルド色のタイルが散りばめられています。

日光像・月光像は、二紀会審査員滝川毘堂先生の作で、絶えることのない慈悲を象徴しています。天女の手が御靈を捧げ慈悲の光のもとに、この靈堂に鎮まる幾多の御靈をお守りしています。天地像は、日本芸術院会員昼間弘先生の作で、悠久の宇宙を象徴し、天人となった産業殉職者が天地を指して無窮に生きる姿を現しています。



遺族休憩所

休憩所内には、洋室と和室を設けており、法事等に御利用できます。



日光像

天地像

月光像

産業殉職者の「御靈簿」、ご遺骨及びご遺品の収蔵

独立行政法人労働者健康安全機構では、毎年、労働災害により殉職された方々のお名前をもとに、産業殉職者合祀慰靈式で奉安する「御靈簿」を作成し、産業殉職者合祀慰靈式で慰靈申し上げております。「御靈簿」は、殉職された方が安らかな眠りにつかれますよう靈堂の奥深く収蔵保管庫に奉上しております。ご希望されるご遺族の方々は、開堂時間内であればいつでもご覧になれます。

また、高尾みころも靈堂では、ご遺族の希望により、ご遺骨（分骨）、ご遺品をお納めして、殉職された方々の功績を長く顕彰しております。御靈簿の作成、ご遺骨（分骨）、ご遺品の収蔵、管理のための費用については、無料となっています。なお、ご遺族の方々のご希望により有料の納骨壇もご用意しております。

御靈簿奉上

御靈簿収蔵庫

御靈簿

ご遺骨・ご遺品の収蔵

有料納骨壇



